

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 9 日

福島県知事 殿



提出者
 住 所 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下177番地
 氏 名 滝谷建設工業株式会社
 代表取締役 田中 智仁
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0241-52-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量化その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	滝谷建設工業株式会社
事業場の所在地	福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下177番地
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	中分類：総合工事業 小分類：一般土木建築工事業																												
② 事業の規模	元請完成工事高 85 億円 (令和4年度実績)																												
③ 従業員数	89人																												
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	<table border="0"> <tr> <td rowspan="9" style="vertical-align: middle;">建設現場</td> <td>→</td> <td>がれき類</td> <td>→ 中間処理委託(再生骨材) → 最終処分委託(埋立)</td> </tr> <tr> <td>→</td> <td>木くず</td> <td>→ 中間処理委託(木質チップ) → 最終処分委託(焼却)</td> </tr> <tr> <td>→</td> <td>廃プラ</td> <td>→ 中間処理・最終処分委託(焼却・再生)</td> </tr> <tr> <td>→</td> <td>ガラス・コンクリート・陶磁器くず</td> <td>→ 中間処理・最終処分委託(再生破碎・埋立)</td> </tr> <tr> <td>→</td> <td>金属くず</td> <td>→ 分別(鉄・非鉄)一売却・埋立</td> </tr> <tr> <td>→</td> <td>汚泥</td> <td>→ 中間処理(脱水)・最終処分委託(埋立)</td> </tr> <tr> <td>→</td> <td>紙くず</td> <td>→ 中間処理・最終処分委託(焼却・再生)</td> </tr> <tr> <td>→</td> <td>石綿含有廃棄物</td> <td>→ 最終処分委託(埋立)</td> </tr> <tr> <td>→</td> <td>建設混合廃材</td> <td>→ 中間処理・最終処分委託(焼却・埋立)</td> </tr> </table>	建設現場	→	がれき類	→ 中間処理委託(再生骨材) → 最終処分委託(埋立)	→	木くず	→ 中間処理委託(木質チップ) → 最終処分委託(焼却)	→	廃プラ	→ 中間処理・最終処分委託(焼却・再生)	→	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	→ 中間処理・最終処分委託(再生破碎・埋立)	→	金属くず	→ 分別(鉄・非鉄)一売却・埋立	→	汚泥	→ 中間処理(脱水)・最終処分委託(埋立)	→	紙くず	→ 中間処理・最終処分委託(焼却・再生)	→	石綿含有廃棄物	→ 最終処分委託(埋立)	→	建設混合廃材	→ 中間処理・最終処分委託(焼却・埋立)
建設現場	→		がれき類	→ 中間処理委託(再生骨材) → 最終処分委託(埋立)																									
	→		木くず	→ 中間処理委託(木質チップ) → 最終処分委託(焼却)																									
	→		廃プラ	→ 中間処理・最終処分委託(焼却・再生)																									
	→		ガラス・コンクリート・陶磁器くず	→ 中間処理・最終処分委託(再生破碎・埋立)																									
	→		金属くず	→ 分別(鉄・非鉄)一売却・埋立																									
	→		汚泥	→ 中間処理(脱水)・最終処分委託(埋立)																									
	→		紙くず	→ 中間処理・最終処分委託(焼却・再生)																									
	→		石綿含有廃棄物	→ 最終処分委託(埋立)																									
	→	建設混合廃材	→ 中間処理・最終処分委託(焼却・埋立)																										

産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

(管理体制図)

※別紙:管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t		t
	(これまでに実施した取り組み) 別紙のとおり			
② 計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t		t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり			

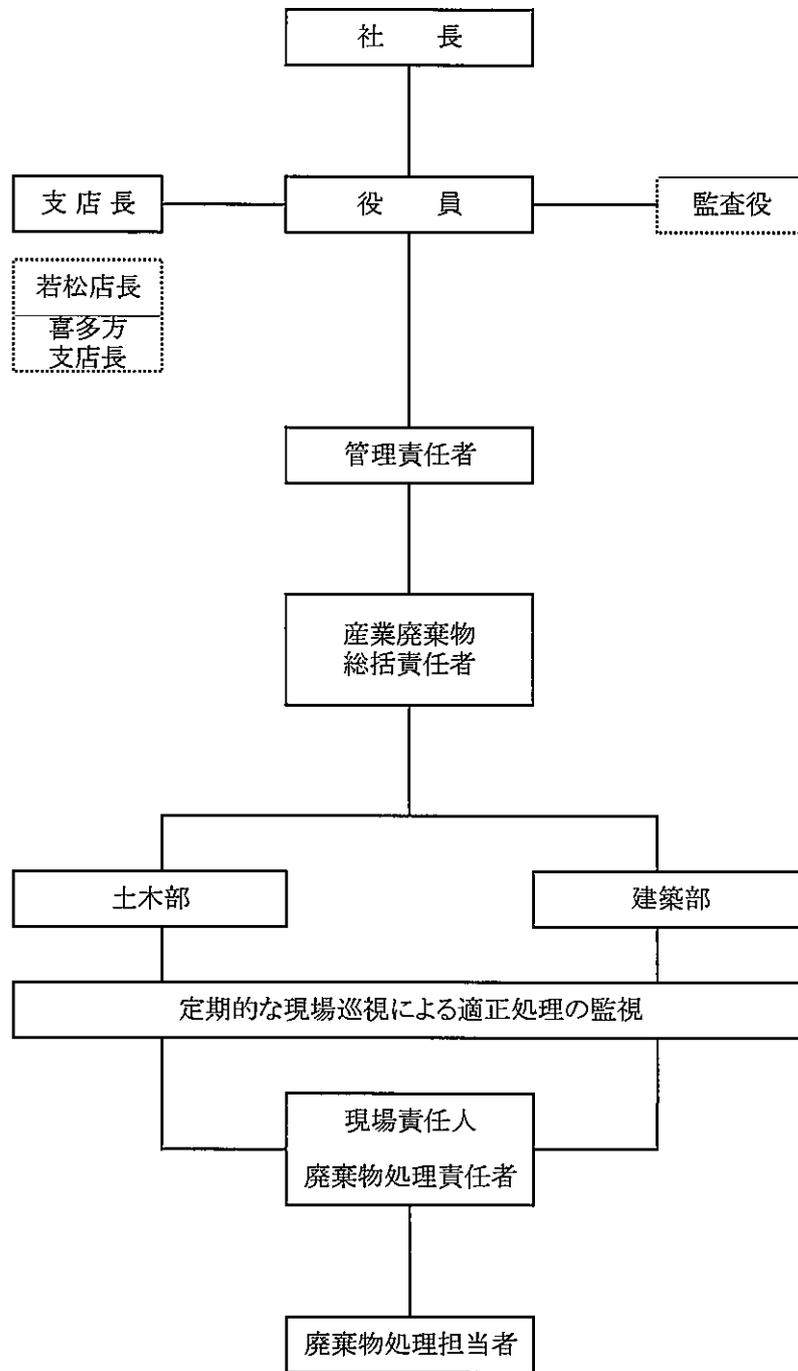
産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり

産業廃棄物の排出抑制・分別に関する事項

破棄物の種類	①現状 【前年度（令和4年度）実績】			②計画 【今年度（令和5年度）目標】		
	排出量 t	これまで実施した取り組み	分別に関する取り組み	排出量 t	今後実施する予定の取り組み	分別に関する取り組み
汚泥	43.06	特になし。	保管場所及び表示より取り組みを行った	10.00	特になし。	特になし。
廃油	0.39	特になし。	保管場所及び表示より取り組みを行った	0.00	特になし。	特になし。
廃酸	0.00	特になし。	特になし。	0.00	特になし。	特になし。
燃え殻	0.00	特になし。	特になし。	0.00	特になし。	特になし。
廃プラスチック類	26.17	特になし。	極力再生できる物は分別するよう取り組みを行っている。	30.00	現場施工方法を工夫して、発生量の抑制を図る。	更なる細分化を図り再生利用できるものを分別し、中間処理業者に委託する。
金属くず	1.84	特になし。	再生可能金属及び付着混合金属くずは最終処分材に区別している。	1.00	特になし。	種類毎の再生可能金属と付着物による再生不可金属くずに区別する。
紙くず	0.00	特になし。	極力再生できる物は分別するよう取り組みを行っている。	1.00	現場施工方法を工夫して、発生量の抑制を図る。	再生可能材は積極的に分別し再生材となるよう分別する。
木くず	2,559.71	特になし。	極力再生できる物は分別するよう取り組みを行っている。	2,000.00	現場施工方法を工夫して、発生量の抑制を図る。	再生可能材は積極的に分別し再生材となるよう分別する。
繊維くず	1.68	特になし。	種類に応じて分類の取り組みを実施していた。	1.00	特になし。	発生した場合は現状を継続し取り組みを実施する。
ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	8.83	特になし。	種類に応じて分類の取り組みを実施していた。	50.00	特になし。	発生した場合は現状を継続し取り組みを実施する。
がれき類	7,222.72	特になし。	各作業所において種別ごとに分類分別に取り組み、再生可能材は中間処理業者を経て再生材として取り組みを行っている。	7,000.00	発注者との協議により、発生量の抑制を検討する	現状を継続し取り組みを実施する。
石綿含有廃棄物	1.35	特になし。	種類に応じて分類の取り組みを実施していた。	0.00	発生した場合は状況に応じて取り組みを実施する。	発生した場合は現状を継続し取り組みを実施する。
建設系混合廃棄物	82.59	可燃物・不燃物の区別はもとより再生可能な種別毎に分類し、可能な限り混合廃棄物の減量化の取り組みを行った。	可燃物・不燃物の区別及び再生可能な種別毎に分類し、可能な限り混合廃棄物の減量化の取り組みを行った。	50.00	可燃物・不燃物の区別はもとより再生可能な種別毎に分類し、可能な限り混合廃棄物の減量化の取り組みを行う。	可燃物・不燃物の区別及び再生可能な種別毎に分類し、可能な限り混合廃棄物の減量化の取り組みを行う。
計	9,948.34			9,143.00		

管理体制



-
- 産業廃棄物担当役員 (代表取締役社長)
 - 管理責任者 (ISO管理責任者): 計画書・実施書の立案
 - 産業廃棄物統括責任者 (土木部長・建築部長): 計画書・実施書・マニフェストの管理
 - 監視者 (安全管理室): 定期的な作業所巡視時適正処理の監視をする
 - 廃棄物責任者 (現場代理人): 作業所の産業廃棄物を総括的に管理する
 - 廃棄物担当 (現場担当者): 作業所の産業廃棄物を管理する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取り組み)	
② 計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自らが行う産業破棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度(令和4度)実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取り組み) [がれき類] 該当外 [木くず] 該当外	
② 計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

(第3面別紙)

自ら行う産業廃棄物の再利用に関する事項																
【前年度(令和4年度)実績】																
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	動物性残さ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	がれき類(コンクリート)	がれき類(アスファルト)	がれき類	石綿含有産業廃棄物	建設系混合廃棄物	
①現状	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量																
(これまで実施した取組) 特になし																
②計画																
【目標】 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量																
(今後実施する予定の取組) 自ら産業廃棄物の中間処理・再生利用を行う予定はない。																
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																
【前年度(令和4年度)実績】																
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	動物性残さ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	がれき類(コンクリート)	がれき類(アスファルト)	がれき類	石綿含有産業廃棄物	建設系混合廃棄物	
①現状	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量																
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量																
(これまで実施した取組) 特になし																
②計画																
【目標】 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量・自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量																
(今後実施する予定の取組) 自ら産業廃棄物の中間処理・再生利用を行う予定はない。																

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取り組み)		
② 計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業破棄物の処理委託に関する事項			
① 現状	【前年度(令和4年度)実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面別紙)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入に関する事項																	
【前年度(令和4年度)実績】 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量											0 t						
①現状																	
(これまで実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。																	
②計画																	
【目標】 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量											0 t						
(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。																	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																	
【前年度(令和4年度)実績】																	
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	燃え殻	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	がれき類(CO無筋)	がれき類(CO有筋)	がれき類(7スファルト)	がれき類	石綿含有産業廃棄物	建設系混合廃棄物
	全処理委託量	43.06 t	0.39 t	t	t	26.17 t	1.84 t	t	2559.71 t	1.68 t	8.83 t	1026.86 t	1838.16 t	4265.42 t	92.28 t	1.35 t	82.59 t
	優良認定処理業者への処理委託量	37.59 t	0.39 t	t	t	25.17 t	1.84 t	t	3.25 t	0.78 t	6.44 t	t	t	t	57.71 t	1.35 t	80.80 t
	再生処理業者への処理委託量	5.47 t	t	t	t	1.00 t	t	t	2556.46 t	0.9 t	2.39 t	1026.86 t	1838.16 t	4265.42 t	34.57 t	t	1.79 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまで実施した取組)																	
がれき類(コンクリート・スファルト)は再生骨材、木材は木質チップ、金属は再生材として再生利用する業者へ処分委託した。																	
その他は全て優良認定処理業者に処分委託した。																	
熱回収業者への処理委託はない。																	

② 計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

